



オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドがツルハホールディングス<3391>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のツルハホールディングス<3391>について、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドが5月8日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「当社の管理下にあるファンドの資産運用のための投資」によるもの。

報告書によると、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドのツルハホールディングス株式保有比率は、5.08%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月30日。